

ポスト・コロナを見据えた「脱炭素」の実現に向けて②

－信用金庫として知っておきたい「脱炭素」のキーワード－

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

藁品 和寿

(キーワード) SDGs、ESG、PRI、PRB、TCFD、NGFS、グリーンファイナンス、サステナブルファイナンス、トランジションファイナンス、インパクトファイナンス、脱炭素経営、カーボンフットプリント

(視 点)

本誌2022年8月号では、菅総理大臣（当時）による「2050年カーボンニュートラル宣言」をきっかけに、「脱炭素」への注目度が高まってきた背景について、平易にまとめてみた。

「脱炭素」は、「古くて新しい問題」でありながら、直近のコロナ禍での社会経済の混乱も相まって、ここ数年間で「降って湧いた」ように受け止められている風潮がある。こうした中、「脱炭素」を巡る新たな用語が次々に出てきており、錯綜している感がある。

そこで、第2弾となる本稿では、信用金庫が「脱炭素」に取り組んでいくにあたり、重要となりそうなキーワードを抽出し、それぞれについて、平易に解説をしてみた。

なお、解説にあたっては、制度や仕組み等に関わる「枠組み」、金融に関わる「ファイナンス」、自金庫の脱炭素への取り組みや取引先への脱炭素支援等に関わる「企業経営」の3つの視点に分けた。

(要 旨)

- 巽（2021）が「錯綜する枠組み」と表現しているとおり、「脱炭素」を巡る国際的な制度や仕組み等は錯綜している。本稿では、枠組みに関するキーワードとして、「SDGs」、「ESG」、「PRI」、「PRB」、「TCFD」、「NGFS」の6つを紹介した。
- ファイナンスに関するキーワードについても、「脱炭素」の取り組みが黎明期にあると思われることから、新たな考え方等が加わるたびに生まれ、略語やカタカナ用語等が乱立、錯綜している。本稿では、ファイナンスに関するキーワードとして、「サステナブルファイナンス」、「トランジションファイナンス」、「インパクトファイナンス」の3つを紹介した。
- 企業経営に関するキーワードでは、大企業だけでなく中小企業経営においても関連のある「脱炭素経営」、「カーボンフットプリント」の2つを紹介した。

はじめに

本誌2022年8月号では、「脱炭素」への注目度が高まってきた背景について、平易にまとめた。しかし、「脱炭素」分野の専門用語は、略語あるいはカタカナ用語等が多く、分かりにくい部分がある。

そこで本稿では、信用金庫が「脱炭素」に取り組んでいくにあたり、重要となりそうなキーワードを抽出し、それぞれの用語について、平易に解説をしてみた。

なお、解説にあたっては、制度や仕組み等に関わる「枠組み」、金融に関わる「ファイナンス」、自金庫の脱炭素への取り組みや取引先への脱炭素支援等に関わる「企業経営」の3つの視点に分けることとした。

1. 枠組みに関するキーワード

(1) SDGs

SDGsは、「Sustainable Development Goals」の略で、「持続可能な開発目標」と日本語訳されている。2015年9月の国連総会で、193か国すべての加盟国が合意し、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」として採択された。17の国際目標と、それぞれの目標に付随する169の達成基準から構成され（図表1）、2030年までに、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的社会などの諸目標を達成するために国際連合が主導する活動である。採択される2015年までは、SDGsの前身として、MDGs^(注1) (Millennium Development Goals、ミレニアム開発目標) という枠組みが存在した。

国際連合主導あるいは国際目標というと、信用金庫や中小企業には関係性が薄いように感じられる。しかし、環境省では、「企業が行う事業そのものはもちろん、普段から取り

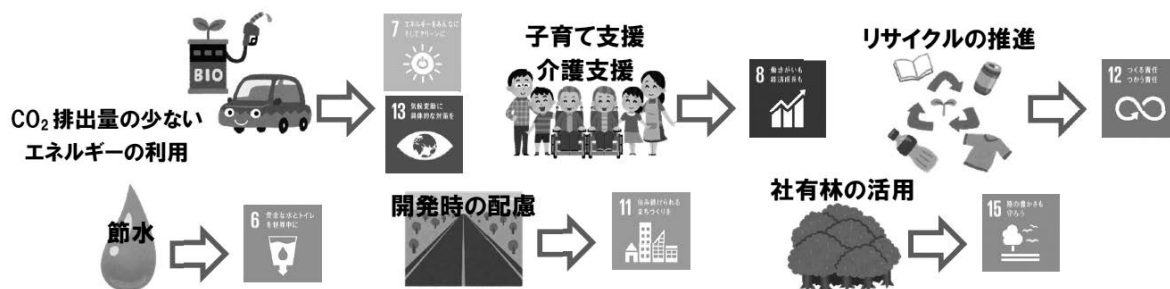
図表1 SDGsにおける17の国際目標



(出所) 外務省 国際協力局 地球規模課題総括課 (2022.4) 「持続可能な開発目標 (SDGs) 達成に向けて日本が果たす役割」

(注) 1. 発展途上国向けの開発目標として、2015年を期限とする8つの目標（貧困・飢餓、初等教育、女性、乳幼児、妊産婦、疾病、環境、連帯）が設定されていた。

図表2 企業活動とSDGsとのつながり



(出所) 環境省 (2020.3) 「すべての企業が持続的に発展するために～SDGs活用ガイド～」

組んでいる節電や節水、社員の福利厚生など、企業が行う行動すべてがSDGsとつながります」と説明している(図表2)。すなわち、SDGsは、「企業経営の道しるべ」として、「経営リスクを回避するとともに、新たなビジネスチャンスを獲得して持続可能性を追求するためのツール」と表現し、身近なも

のとして位置付けている。

また、2016年に設置されたSDGs推進本部^(注2)から、2021年12月に公表された「SDGsアクションプラン2022^(注3)」では、グリーン分野あるいは「脱炭素」について、以下のとおり、重点事項が挙げられている。

なお、本誌2020年9月号「ゼロから考える

- 2050年カーボンニュートラル及び2030年度の2013年度比で46%排出削減の実現、さらに50%の高みに向けた挑戦を続けるべく、再エネ最大限導入のための規制の見直し、及び、クリーンエネルギー分野への大胆な投資を進める。目標実現には、社会のあらゆる分野を電化させることが必要となる、送配電網のバージョンアップ、蓄電池の導入拡大などの投資を進める。
- 火力発電のゼロエミッション化に向け、アンモニアや水素への燃料転換を進める。そして、その技術やインフラを活用し、アジアの国々の脱炭素化に貢献していく。
- エネルギー供給のみならず、需要側のイノベーションや設備投資など需給両面を一体的に捉えて、クリーンエネルギー戦略を作成する。
- 食料・農林水産業における生産力向上と持続性の両立を目指す「みどりの食料システム戦略」に基づき、農林水産業のグリーン化を促進していく。
- 世界には栄養不足の状態にある人々が多数存在する中で、食料の多くを輸入に依存している日本において、食品ロスは大きな課題であり、その解決に向けては事業者・消費者双方の取組が重要である。食品ロス量を2030年までに2000年度比で半減となる489万トンまで低減することを目標に、2020年3月に閣議決定された「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」に基づく施策の推進なども通じ、持続可能な生産・消費を促進していく。

(注)2. 設置根拠によると、本部長(内閣総理大臣)以下、内閣官房長官と外務大臣を副本部長、その他すべての国務大臣を本部長として構成されている。なお、2016年12月に、持続可能な開発目標(SDGs)実施指針が決定されている。

3. 首相官邸ホームページ(<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/index.html>)を参照

『信用金庫のSDGs』^(注4)でも、Q&A形式で様々な解説しているので、そちらも参照されたい。

(2) ESG

異(2021)から引用すると、ESGとは、企業経営において、持続的な成長を遂げるために重視すべきとされる「環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)」という3つの要素の、それぞれの英語の頭文字を取った略称である。また、この3要素には明確な定義はないが、それぞれの具体的内容として、環境は「気候変動、原子力発電、持続可能性」、社会は「多様性、人権、消費者保護、動物福祉」、企業統治は「経営構造、従業員問題、役員報酬」等が挙げられる。

ESGが注目されるようになったきっかけは、2006年4月に、コフィー・アナン国連事務総長(当時)が提唱したPRI(Principles for Responsible Investment; 責任投資原則)である。このPRIについては、以下(3)で解説する。

ESGは、企業経営において取り組む課題であり、その活動主体は、民間企業となる。一方、上記(1)のSDGsは、国際連合で採択された目標であり、その活動主体は、国際連合および各国政府となる。すなわち、SDGsとESGとの大きな違いは、それぞれの活動主体が異なることといえる。

なお、環境省「ESG地域金融実践ガイド」

では、ESG地域金融を「地域金融機関に期待される、地域の特性に応じたESG要素に考慮した金融機関としての適切な知見の提供やファイナンス等の必要な支援」としている。

(3) PRI・PRB

PRIは、「Principles for Responsible Investment」の略で、「責任投資原則」と日本語訳されている。

2006年4月、コフィー・アナン国連事務総長(当時)の提唱を受けて、国連環境計画・金融イニシアティブ^(注5)と国連グローバル・コンパクト^(注6)によって公表された。PRIでは、機関投資家等が企業分析・評価を行う上で、長期的な視点を重視し、ESG情報を考慮した投資行動をとることを求めている。その6つの投資原則は、図表3のとおりである。

図表3 6つの投資原則

原則1	私たちは、投資分析と意思決定のプロセスにESGの課題を組み込みます。
原則2	私たちは、活動的な所有者となり、所有方針と所有慣習にESGの課題を組み入れます。
原則3	私たちは、投資対象の主体に対してESGの課題について適切な開示を求めます。
原則4	私たちは、資産運用業界において本原則が受け入れられ、実行に移されるように働きかけを行います。
原則5	私たちは、本原則を実行する際の効果を高めるために、協働します。
原則6	私たちは、本原則の実行に関する活動状況や進捗状況に関して報告します。

(備考) 国際連合(2019年)「責任投資原則 国際環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)と国連グローバル・コンパクトと連携した投資家イニシアティブ」から引用

(注)4. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所ホームページ (<https://www.scbri.jp/geppo20.htm>) を参照

5. 1972年のストックホルム国連人間環境会議で採択された「人間環境宣言」および「環境国際行動計画」の実行機関として、同年の国連総会決議に基づき設立された国連の補助機関のこと。

6. コフィー・アナン国連事務総長(当時)の提唱で2000年に発足した、持続可能な社会を実現するための国際的な機関のこと。

なお、2022年2月17日現在、世界では4,787社、わが国では106社の機関投資家等が署名している^(注7)。

また、PRBは、「Principles for Responsible Banking」の略で、「責任銀行原則」と日本語訳されている。

2019年9月、国連環境計画・金融イニシアティブが、PRIの銀行版として公表した。PRBでは、「社会の持続可能な繁栄が銀行業の発展につながる」との認識のもと、銀行がSDGsやパリ協定等の社会的目標に沿った事業戦略を定め、金融仲介機関として主導的な役割と責任を果たしていくことが求められている。

なお、2021年11月26日現在、世界では265社、わが国では8社^(注8)の銀行等が署名している^(注9)。

(4) TCFD

TCFDは、「Task Force on Climate-Related Financial Disclosures」の略で、「気候関連財務情報開示タスクフォース」と日本語訳されている。2015年12月、金融安定理事会^(注10) (FSB: Financial Stability Board) が、マイケル・ブルームバーグ元ニューヨーク市長を委員長として設置した作業部会である。

2017年6月には「TCFDの提言（最終報告書）」^(注11) が公表され、気候変動のリスクと

機会を経営レベルで把握し、事業戦略やリスク管理に反映させつつ、それらの財務的影響を開示することを提言している。

なお、2022年4月25日現在、世界で3,278企業・機関、わが国では821企業・機関が賛同を表明している^(注11)。

(5) NGFS

NGFSは、「Network for Greening the Financial System」の略で、「気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク」と日本語訳されている。上記(4)のTCFDとは別に、2017年12月、気候変動リスクへの金融監督上の対応を検討する中央銀行、金融監督当局の国際的なネットワークとして設立された^(注12)。なお、金融庁は2018年6月に、日本銀行は2019年11月にメンバーとして参加している。

NGFSでは、金融機関の監督指針等に気候変動をどのように取り入れていくべきか、気候変動が金融システム全体に与える影響をどう評価するか、低炭素経済と統合的な金融を拡充していくうえでの課題はあるか等を議論している。

以上、「脱炭素」の枠組みに関する略語を解説した。このうち、企業経営を巡る上記(2)

(注)7. サステナ株式会社ホームページ (<https://www.sustaina.org/ja/links/pri/>) を参照

8. 新生銀行、九州フィナンシャルグループ、野村ホールディングス株式会社、株式会社滋賀銀行、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社三井住友フィナンシャルグループ、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社。

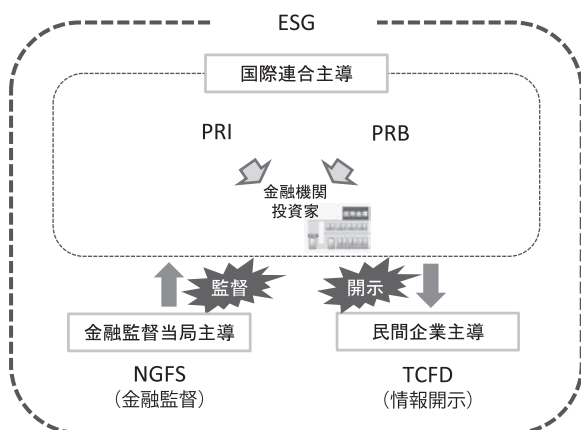
9. サステナ株式会社ホームページ (<https://www.sustaina.org/ja/links/prb/>) を参照

10. 金融安定理事会には、主要25か国・地域の中央銀行、金融監督当局、財務省、主要な基準策定主体、IMF (国際通貨基金)、世界銀行、BIS (国際決済銀行)、OECD (経済協力開発機構) 等の代表が参加しており、事務局はBISに設置されている。詳細は、日本銀行ホームページ (<https://www.boj.or.jp/announcements/education/oshiete/intl/g06.htm/>) を参照

11. TCFDコンソーシアムホームページ (<https://tcfid-consortium.jp/about>) を参照

12. 日本銀行 (2020) によると、2020年7月24日時点で、69のメンバーと13のオブザーバーが参加している。

図表4 枠組みに関するキーワードの鳥観図



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

から (5) の専門用語について、図表4のとおり、鳥観図を示したので参考にして欲しい。

2. ファイナンスに関するキーワード

以下で解説する専門用語が注目される前からあったキーワードとして、「グリーンファイナンス」がある。2015年9月の国連総会で採択された「SDGs」をきっかけにクローズアップされた用語である。大和総研 (2017) の解説によると、グリーンファイナンスとは、「環境的に持続可能な開発に向けて、環境に良い効果を与える投資へのファイナンスのこと」であり、その対象は、環境問題の解決に資する幅広い分野に及ぶ。

なお、グリーンファイナンスについては、環境省が、「グリーンファイナンスポータル^(注13)」で情報提供をしているので、参照されたい。

(1) サステナブルファイナンス

サステナブルファイナンスは、一言でいうと、「持続可能な社会を実現するための資金供給」と解釈されよう。

国際標準化機構は、サステナブルファイナンスを「ESG等のサステナビリティに係る要素を経済活動への資金提供手段に統合したもの」と定義している。これを、全国銀行協会 (2022) を参考に平易に表現すると、「企業などの利益のみに注目して投融資をするのではなく、ESGの視点を考慮して投融資を行うことで、社会課題の解決を促すような新しい金融の考え方や取組み」と言い換えられよう。金融庁 (2021) は、「サステナブルファイナンスは、持続可能な経済社会システムの実現に向けた広範な課題に対する意思決定や行動への反映を通じて、経済・産業・社会が望ましいあり方に向けて発展していくことを支える金融メカニズム、すなわち、持続可能な経済社会システムの構築という将来を見据えた息の長い取組みである。」と記している。要するに、サステナブルファイナンスは、ESGに焦点をあてた幅広い金融商品・サービスを含む概念といえよう。

日本総研 (2022) は、一般的にサステナブルファイナンスと位置付けられるものとして、「グリーンボンド」、「グリーンローン」、「グリーンABS (資産担保証券)^(注14)」、「ソーシャルボンド^(注15)」、「サステナビリティボン

(注) 13. 環境省ホームページ (<http://greenfinanceportal.env.go.jp/>) を参照

14. 「グリーンボンド」、「グリーンローン」、「グリーンABS」は、ESGのうちE (環境) に関連する事業を資金用途とする債券・ローン等のこと。

15. 資金用途が、福祉、医療、貧困、教育等の社会問題の解決に資する事業に限定されている債券のこと。

ド^(注16)、「サステナビリティ・リンク・ローン^(注17)」等を挙げている。また、これらの残高合計（2021年末時点）を、約1兆6,000億米ドル（前年比+112%）としている^(注18)。

なお、2021年10月13日に米国・ワシントンで開催されたG20財務大臣・中央銀行総裁会議の後に、共同声明^(注19)の中で、サステナブルファイナンスに関する内容が盛り込まれるとともに、サステナブルファイナンスの実現に向けて必要な行動計画をまとめた「G20サステナブル・ファイナンス・ロードマップ^(注20)」が公表されている。

(2) トランジションファイナンス

トランジションファイナンスは、一言でいうと、「脱炭素化を実現する移行（トランジション）に資する取組みへの資金供給」と解釈されよう。

経済産業省は、トランジションファイナンスを、「脱炭素社会の実現に向けて長期的な戦略に則り、着実なGHG（温室効果ガス）削減の取組を行う企業に対し、その取組を支援することを目的とした新しいファイナンス手法」と定義している。また、日本総研（2022）は、「『企業による長期的なトランジ

ション戦略』に則ったGHG排出削減の取組みを評価して支援する新しい金融手法」と定義している。これら定義に「長期的な」という表現が共通しているとおり、上記（1）のサステナブルファイナンスと比較すると、長期的な視点から捉えた概念といえる。異（2021）は、「パリ協定に沿って、長期的なトランジション（移行）戦略を描く企業やプロジェクトへの資金供給を目的とするファイナンス」と分かりやすく定義づけしている。

経済産業省は、環境省、金融庁とともに、国際資本市場協会が2020年12月に公表した国際原則「クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック」を踏まえ、「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本方針」（以下、「基本方針」という。）を策定した。この中で、トランジションファイナンスの位置づけは、**図表5**のとおり示されている^(注21)。また、同省は、トランジションファイナンス市場の形成に向けて、基本指針に適合する事例を支援するため、「トランジション・ファイナンスモデル事業^(注22)」に取り組んでおり、金融機関や企業等でのノウハウの蓄積を期待しながら、具体的な事例の積上げに努めている。

(注) 16. ESGのうちE（環境）とS（社会）の双方に関連する事業を資金用途とする債券のこと。

17. 借り手が社会の持続可能性に関する重要業績評価指標（KPI）とその目標を定めて当該目標を達成すれば、低い利率が適用されるローンのこと。

18. サステナブルファイナンスの市場規模を示す公的な統計は存在しない。

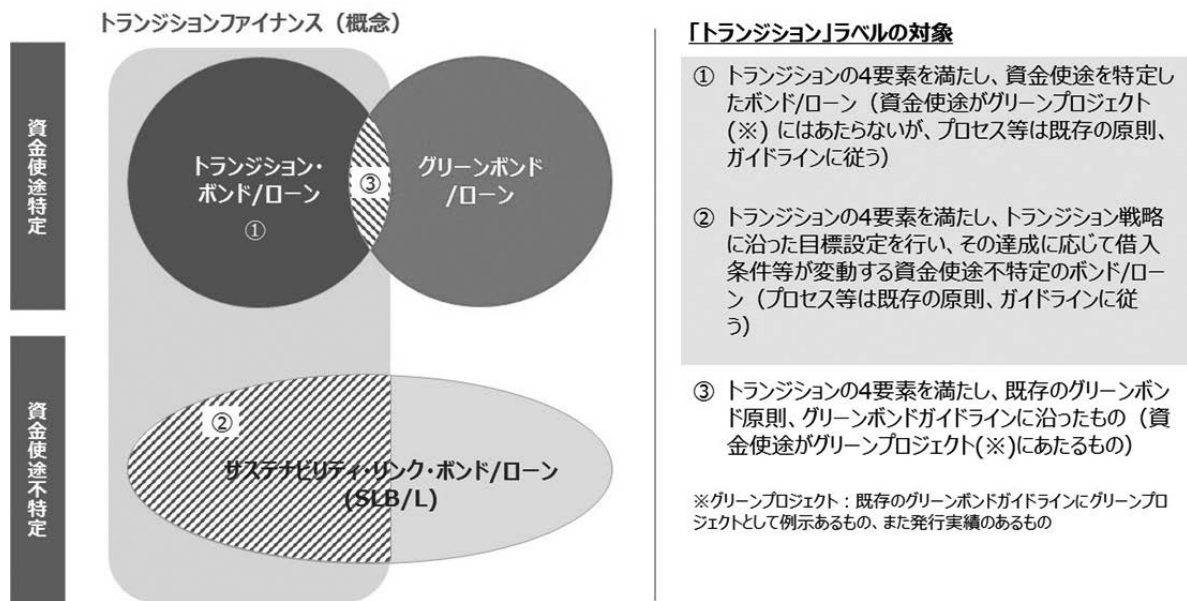
19. 財務省ホームページ（https://www.mof.go.jp/policy/international_policy/convention/g20/index.htm）を参照

20. 5つの重点領域として、「重点領域1：持続可能性の目標達成に向けた市場開拓と投資アプローチ」、「重点領域2：持続可能性に関するリスク、機会および影響に関する一貫した、比較可能で意思決定に役立つ情報」、「重点領域3：気候変動・サステナビリティリスクの評価と管理」、「重点領域4：国際金融機関の役割、公的資金、政策的インセンティブ」、「重点領域5：横断的な課題」が挙げられている。

21. 基本方針では、四要素として、「要素1 資金調達者のクライメート・トランジション戦略とガバナンス」、「要素2 ビジネスモデルにおける環境面のマテリアリティ」、「要素3 科学的根拠のあるクライメート・トランジション戦略（目標と経路）」、「要素4 実施の透明性」が掲げられている。

22. 経済産業省ホームページ（<https://www.meti.go.jp/press/2021/02/20220214001/20220214001.html>）を参照

図表5 トランジションファイナンスの概念



（出所）経済産業省ホームページ（トランジション・ファイナンス）

(3) インパクトファイナンス

環境省（2020）は、インパクトファイナンスについて、「投融資において環境・社会・経済へのインパクトを追求する多様な動きのうち、ESG金融の発展形として適切なリスク・リターンを追求するもの」と位置付けている。また、「インパクト」は、「組織によって引き起こされるポジティブ又はネガティブな環境、社会又は経済に対する変化のことをいい、直接的な成果物や結果（アウトプット）ではなく、それにより環境、社会又は経済面にどのような違いを生み出したかという効果」と定義されている。いわゆる、経済活動の尺度ともいえよう。

また、インパクトファイナンスは、以下の4つの要素をすべて満たすものと定義づけられている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリングを行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関／投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

要約すると、インパクトファイナンスは、ESG金融の発展形ということで上記（1）のサステナブルファイナンスより資金使途の対象範囲は広く、かつインパクトを測定すると

いうことと言えば、長期的な視点の取組みといえよう。

上記の専門用語を、脱炭素に取り組むにあたっての「期間（視野）」の長さ（広さ）、投融资にあたっての資金使途の範囲の広さ、環境的・社会的影響の大きさの3軸から鳥観図を示したので参考にして欲しい（図表6）。

そのほか、2020年9月に、経済産業省から公表された「クライメート・イノベーション・ファイナンス戦略2020」では、上述した「グリーンファイナンス」や上記（2）の「トランジションファイナンス」を包含する「クライメート・イノベーション・ファイナンス」の必要性が強調されている。

このように、「脱炭素」を巡るファイナン

スに関連した用語は、新たな考え方等が加わるたびに生まれ、略語やカタカナ用語等が乱立、錯綜している。こうしたことから、金融機関等による「脱炭素」に向けた取組みは、まだ黎明期にあるといえよう。

3. 企業経営に関するキーワード

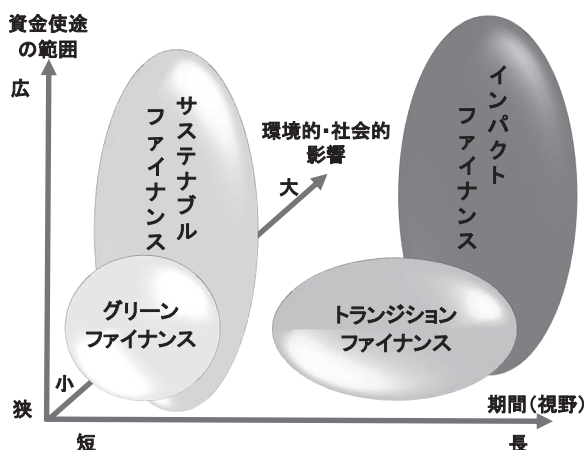
（1）脱炭素経営

「脱炭素経営」については、環境省から、「TCFD^(注23)を活用した経営戦略立案のススメ～気候変動関連リスク・機会を織り込むシナリオ分析実践ガイドver3.0～」、^(注24)「SBT^(注24)等の達成に向けたGHG排出削減計画策定ガイドブック」が公表されている。また、中小企業向けに「中小規模事業者のための脱炭素経営ハンドブック」も公表されている^(注25)。

環境省（2022）は、世界的なESG金融の動きと併せて、産業競争力確保のため、大企業にはサプライチェーン全体での脱炭素化が求められており、中小企業にも脱炭素化の取組みが必要であるとしている。このことから、脱炭素経営は、企業の事業活動全体における温室効果ガス排出削減の取組みと定義づけられよう。

脱炭素経営では、企業自らの排出削減だけではなく、サプライチェーン^(注26)全体での排出削減が目標となる（図表7）。なお、サプライチェーン全体の排出量算定については、環境省が公表する「サプライチェーン排出量

図表6 ファイナンスに関するキーワードの鳥観図



（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

（注）23. 本稿の1（4）を参照

24. 「Science Based Targets」の略で、「科学と整合した目標設定」や「科学的根拠に基づいた目標設定」と日本語訳される。企業が環境問題に取り組んでいることを示す目標設定の一つである。

25. 環境省ホームページ（<http://www.env.go.jp/press/109464.html>）を参照

26. 原料調達・製造・物流・販売・廃棄等、一連の流れ全体のこと。

図表7 サプライチェーン排出量



(注1) Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）
 (注2) Scope2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出
 (注3) Scope3：Scope1、Scope2以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出）
 (出所) 環境省ホームページ

図表8 中小企業が脱炭素経営に取り組む5つのメリット

<p>メリット① 優位性の構築</p> <p>取引先からの脱炭素化の要請に対応することができ、<u>売上や受注機会を維持または拡大</u></p>	<p>メリット④ 社員のモチベーション向上や人材獲得力の強化</p> <p>気候変動問題に取り組む姿勢を示すことで、社員の共感・信頼を獲得し、社員のモチベーション向上に。また、「この会社で働きたい」という意欲を持った人材を集める効果が期待（若い世代は環境・社会課題への取組を会社選びの新基準に）。</p>
<p>メリット② 光熱費・燃料費の低減</p> <p>エネルギー消費の効率化や再エネ活用等により、電気料金をはじめとする光熱費・燃料費を削減</p>	<p>メリット⑤ 好条件での資金調達</p> <p>融資先の気候変動対策への取組状況を融資時の評価基準の一つとする金融機関が増える中で、<u>低金利融資の獲得や、再エネ導入等に対象を限定した融資メニューの活用が可能に</u></p>
<p>メリット③ 知名度や認知度の向上</p> <p>いち早く脱炭素経営に取り組むことで、先進的企業としてメディアへの掲載や国・自治体からの表彰を受け、<u>知名度や認知度が向上</u></p>	

(出所) 環境省（2022年2月）「カーボンニュートラルに向けた地域での脱炭素経営」

算定の考え方^(注27)」に詳しい。

また、環境省（2022）は、中小企業が脱炭素経営に取り組むメリットを5つ挙げている（図表8）。このうち、特に重要なメリットは、脱炭素化への率先した取組みによってサプライチェーンに留まり受注機会を確保もしくは拡大できること、金融機関から好条件での資金調達が期待できること等であろう。

(2) カーボンフットプリント

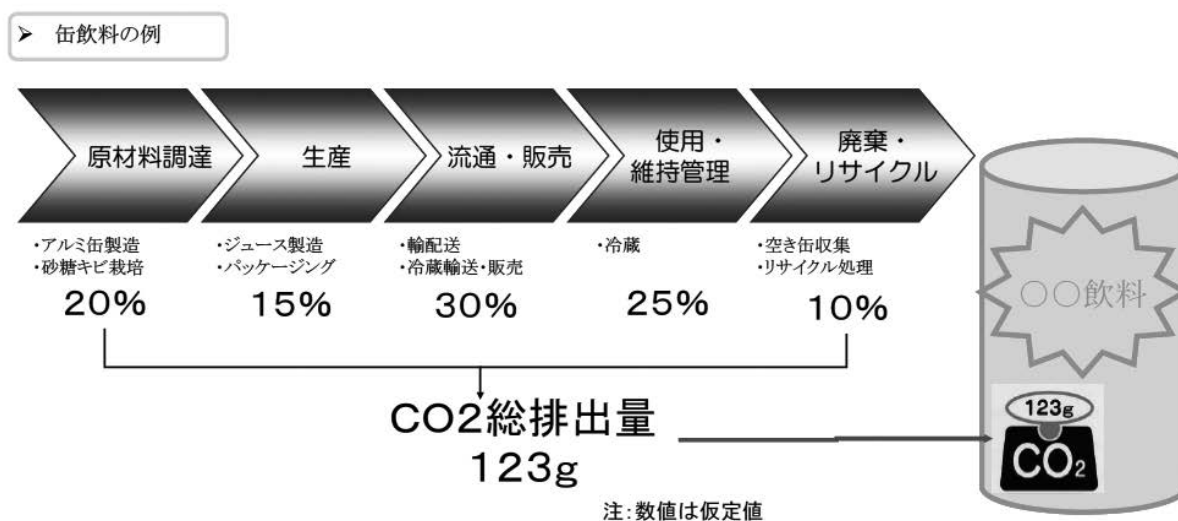
環境省^(注28)によると、「カーボンフットプリント（CFP：Carbon Footprint of Products）」は、すべての商品・サービスがつくられてから捨てられるまでのライフサイクルの各過程で排出された温室効果ガスの量を追跡した結果、その追跡から得られた全体の量を二酸化炭素量に換算して表示したものである（図表9）。

事業者と消費者の間で二酸化炭素排出量の削減への行動に関する「気づき」を共有する

(注)27. 環境省ホームページ（https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/files/tools/supply_chain_201711_all.pdf）を参照

28. 環境省ホームページ（<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/ecolabel/a05.html>）を参照

図表9 カーボンフットプリントの例



(出所) 環境省ホームページ

とともに、数値で「見える化」された情報を用いて、事業者がサプライチェーンを構成する企業間で協力し、さらなる二酸化炭素排出量の削減を推進する目的がある。「見える化」という観点から、カーボンフットプリントは、上記(1)の脱炭素経営への取り組みを側面支援するものといえよう。

なお、巽(2021)によると、世界的には、PCAF^(注29)(Partnership for Carbon Accounting Financials)が、2020年11月に、「Global GHG Accounting and Reporting Standard for the Financial Industry」という算出基準を策定している。また、国内では、2012年4月から、一般社団法人産業環境管理協会により、CFPプログラム(カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム)^(注30)の運用が開始されている。

おわりに

以上、「脱炭素」をテーマとした調査レポートをシリーズとして掲載していくにあたって、今後のキーワードとなりそうな専門用語を解説した。

次回以降では、それぞれのキーワードに関する具体的な事例等を交えながら、信用金庫および中小企業の視点から「脱炭素」を読み解いていくことにしたい。

(注)29. 投融資におけるすべての資産クラスへのカーボンフットプリント算出の基準を策定している機関。なお、2021年7月に、みずほフィナンシャルグループが、わが国初の金融機関としてPCAFに加盟している (https://www.mizuho-fg.co.jp/release/20210702release_jp.html)。

30. 経済産業省が主導して2011年度まで実施していた「カーボンフットプリント制度試行事業」を引き継いだ事業。詳細は、一般社団法人産業環境管理協会ホームページ (<https://www.cfp-japan.jp/>) を参照

〈参考文献〉

- ・SDGs推進本部（2021年12月）「SDGsアクションプラン2022～すべての人が生きがいを感ぜられる、新しい社会へ～」
- ・外務省 国際協力局 地球規模課題総括課（2022年4月）「持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けて日本が果たす役割」
- ・環境省（2017年11月）「サプライチェーン排出量算定の考え方」
- ・環境省（2020年3月）「すべての企業が持続的に発展するために～持続可能な開発目標（SDGs）活用ガイド～」
- ・環境省 関東地方環境事務所 脱炭素チーム 地域循環共生圏構想推進官 飯野祐平（2022年2月）「カーボンニュートラルに向けた地域での脱炭素経営」
- ・金融庁（2021年6月18日）「サステナブルファイナンス有識者会議 報告書 持続可能な社会を支える金融システムの構築」
- ・経済産業省 産業技術環境局（2020年9月16日）「クライメート・イノベーション・ファイナンス戦略2020 環境イノベーション・ファイナンス研究会 中間取りまとめ」
- ・経済産業省（2020年12月）「気候変動関連のファイナンスについて」
- ・経済産業省 産業技術環境局 環境経済室（2022年4月）「トランジションファイナンスについて ～基本指針とロードマップの全体像～」
- ・国際連合（2019年）「責任投資原則 国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）と国連グローバル・コンパクトと連携した投資家イニシアティブ」
- ・一般社団法人全国銀行協会（2022年3月）「はじめてのサステナブルファイナンス 金融の力で地球のピンチを救おう！」
- ・信金中央金庫 地域・中小企業研究所 信金中金月報2020年9月号「ゼロから考える「信用金庫のSDGs」―Q&AでみるSDGsの有用性―」
- ・巽直樹（2021年）『カーボンニュートラル もうひとつの“新しい日常”への挑戦』
- ・大和総研（2017年3月3日）「グリーンファイナンスを考える 第1回 グリーンファイナンスとは―増大する資金需要と多様化する資金調達手段―」
- ・大和総研（2022年1月12日）「地域金融機関によるグリーンファイナンスの現状と展望 ―現状のグリーンファイナンスは知見蓄積の「過程」―」
- ・大和総研調査季報 2020年 新春号 Vol.37（2020年1月）「金融当局が懸念する気候変動リスク」
- ・日本銀行 金融機構局 金融高度化センター（2020年8月31日、9月7日）「SDGs/ESG金融に関する金融機関の取り組み～SDGs/ESG金融に関するワークショップ（2019年6月開催）の模様～」
- ・日本総研（2022年1月27日）「多様化するサステナブルファイナンスにおける課題」
- ・日本総研（2022年1月31日）「脱炭素に向けたトランジション・ファイナンスの現状と課題」
- ・サステナ株式会社ホームページ